

# 港湾における洋上風力発電施設検討委員会 施工技術ワーキンググループの設置について

平成 29 年 10 月 4 日

港湾における洋上風力発電施設検討委員会

## 1. 目的

港湾法に基づく占用公募制度において、港湾管理者は、事業者から提出された公募占用計画の審査を経て水域等の占用を許可することとされており、当該計画には「工事実施の方法」の記載が必須とされている。

港湾管理者による的確な審査の実施等のため、「港湾における洋上風力発電施設の工事実施の方法の審査指針」の策定に向けて、工事の安全確保や海上交通への影響等に関する検討を行うことを目的として、施工技術ワーキンググループを設置する。

## 2. 構成員

(座長) 清宮 理 早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科 教授  
池谷 毅 東京海洋大学 学術研究院 海洋資源エネルギー学部門 教授  
岩波 光保 東京工業大学 大学院理工学研究科 土木工学専攻 教授  
菊池 喜昭 東京理科大学 理工学部 土木工学科 教授  
本田 明弘 弘前大学 北日本新エネルギー研究所 教授  
関田 欣治 (一財)沿岸技術研究センター 顧問  
大野 正人 (一財)港湾空港総合技術センター 理事  
(一社)日本埋立浚渫協会  
(国研)海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所  
国土交通省 国土技術政策総合研究所

### 【オブザーバー】

電源開発株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社  
経済産業省 産業保安グループ 電力安全課  
経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー課

### 【事務局】

国土交通省 港湾局 海洋・環境課  
(一財)港湾空港総合技術センター 洋上風力推進室